

警戒情報

長崎市消費者センター

長崎市消費者を守るネット通信(第164号)

配信日 令和2年7月29日

2千円のエアコン清掃を頼んだら、 高額な別作業も追加することに

<相談事例>

「今ならキャンペーンでエアコン清掃が2,000円です。」と電話があったので、本日業者に来てもらった。その業者から「外壁工事もした方がいい」と勧められ、25万円で契約した。あとからよく考えたら高いと思い、解約したい。

《消費者センターからのアドバイス》

- 「エアコン清掃2,000円」だけではなく、相談事例のように清掃以外の契約の勧誘がある可能性が高いです。
- 事業者の訪問時には、1人ではなく、家族や友人と一緒に複数人で対応するようにしましょう。新たな契約をするまで帰らなかったという事例もあります。
- 来訪した事業者から、新たな契約の話が出た場合、「安価で清掃してもらったから契約しないと申し訳ない」と契約せず、必要の無い契約は、はっきりと断りましょう。
- 工事の必要があると思っても、即断しないで、いくつか自分で探した事業者から見積もりを取って比較検討しましょう。

長崎市消費者センター（長崎市築町3番18号 メルカつきまち4階）

相談専用電話 **095-829-1234**

[相談受付時間]火曜日～日曜日、祝日 午前10時～午後5時

※月曜日は休業日です(月曜日が祝日のときは開館し翌平日が休業です)